

食料緊急支援サービスについて

●食料緊急支援サービスとは？？●

当法人（函館厚生院）の函館市地域包括支援センター（たかおか・ゆのかわ）の担当圏域内に在住の65歳以上の高齢者で、経済的理由、環境上の理由等により食事の確保が困難な方に対して、一時的に食事を提供するサービスです。

（提供例）

- ・食事を用意する人が急病などで不在となり、食事を用意できない。
- ・居宅訪問した際に、食事を摂っていない事がわかり、食事が必要な時。

●提供内容は？？●

お惣菜、レトルトごはん、ミネラルウォーター
※最大3食までとなります



●問い合わせ窓口●

- ・函館市地域包括支援センター たかおか
電話：57-7740
- ・函館市地域包括支援センター ゆのかわ
電話：36-4300
- ・養護老人ホーム永楽荘
電話：57-1366